

パソコンリサイクル

家庭用パソコンを廃棄するときは、次の手順でリサイクルをしなければなりません。
パソコンリサイクルは「パソコン3R推進協会」が回収・リサイクルを行います。

- 平成15年10月以降に購入したパソコンはリサイクル料金を含んだ価格となっているため、新たにリサイクル料金を支払う必要がありません（PCリサイクルマークが表示されています）。
 - ①直接製造メーカーへ申込をする。
 - ②製造メーカーからエコゆうパック伝票が送付される。
 - ③廃棄パソコンを簡易梱包し、エコゆうパック伝票を貼り付けて直接郵便局へ持ち込むか郵便局に戸口集荷を依頼する。
※ただし、メーカーが倒産若しくは事業の継続ができない場合は、新たにリサイクル料金を支払う必要があります。
- 平成15年10月以前に購入したパソコン若しくは自作のパソコンはリサイクル料金を支払う必要があります。
 - ①直接製造メーカーへ申込をする（存続会社がない場合や自作パソコン、輸入販売会社のパソコンはパソコン3R推進協会へ直接申し込む）。
 - ②製造メーカーまたはパソコン3R推進協会からリサイクル料金の振込用紙が送られる。
 - ③リサイクル料金を支払う。
 - ④製造メーカーまたはパソコン3R推進協会からエコゆうパック伝票が送付される。
 - ⑤廃棄パソコンを簡易梱包し、エコゆうパック伝票を貼り付けて直接郵便局へ持ち込むか郵便局に戸口集荷を依頼する。



このマークが目印です

※詳しくはパソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。

URL <http://www.pc3r.jp/> TEL 03-5282-7685

リサイクル料金

(税別)

	PCリサイクルマークがないもの	メーカー不存在・自作パソコン
デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン	3,000円	4,000円
ブラウン管ディスプレイ	4,000円	5,000円
液晶ディスプレイ	3,000円	4,000円

小型電子・電気機器リサイクル

役場ロビーに青色の回収ボックスがあります（確認のため、ご持参時に受付へ声をかけてください）。

※回収の対象となるのは、大きさが概ね30cm×30cmまでの物に限ります。

※家電リサイクル法の対象機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は対象外です。

※パソコン本体（ノート、デスクトップ）及びモニター（ブラウン管、液晶）は対象外です。

対象品目一覧

携帯電話、デジタルカメラ、CD・MD・MP3プレーヤー、ビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDデッキ、ゲーム機、電卓、自動車装備品（ETC・カーナビ等）、インターホン、電話機、ファクシミリ、PDA（電子手帳）、電子辞書、携帯ラジオ、GPS関係装置、トランシーバー、防犯用監視カメラ、小型液晶テレビ（携帯型、浴室用の埋め込み型）、チューナー（デジタル・CATV）、無線LAN、電話端末（モデム等）、パソコン部品、パソコン周辺機器、ワープロ、ラジカセ等

電子電気機器付属品

充電器、ACアダプター、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリー（USBメモリー、コンパクトフラッシュ、スマートメディア、SDカード、メモリースティック）等

リサイクルに出す時のご注意

- ・電池を使用しているものは、電池を取り除いてから出してください。
- ・ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスク等の記録媒体は対象外です。
- ・パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報には確実に処理されますが、可能な限り消去してから廃棄してください。